

『日本アジア研究』第10号（2013年3月）

わたしが亡くなると同時に、わたしの家は潰れる ——ハンセン病療養所「星塚敬愛園」聞き取り——

福岡安則*・黒坂愛衣**

匿名希望 A さん（男性）は、1925（大正 14）年、九州生まれ。1943（昭和 18）年、星塚敬愛園に強制収容される。5 ヶ月後に逃走。1948（昭和 23）年、ふたたび強制収容。1943（昭和 18）年に一緒に収容された父親と 3 人のきょうだいは、みんな敬愛園で亡くなった。2009（平成 21）年 11 月の聞き取り時点で 84 歳。聞き手は、福岡安則と黒坂愛衣。2010（平成 22）年 2 月、お部屋にお訪ねして、原稿の確認をさせていただいた。そのときの補充聞き取りは、注に記載するほか、本文中には〈 〉で示す。

A さんの語りでとくに印象に残ったことが、2 点ある。ひとつは、父親と A さんを含むきょうだい 4 人が、1943（昭和 18）年に強制収容されているが、そこに至るまでの「入所勧奨」の執拗さが際立っている点である。サーベルを掲げて自転車に乗った巡査にせよ、白衣を着た星塚敬愛園からの医師と看護婦にせよ、これみよがしに A さん宅まで村の道をやってきている。A さんの家に「癩患者」がいることを世間に知らしめるがごとくに。さらには、親戚の有力者を使って入所への圧力をかけて、A さん一家から抗う力を奪っている。1948（昭和 23）年の再収容のときには、入所に同意しなければ「進駐軍を連れて来る」という脅かしが切り札として使われている。

いまひとつは、A さんは両足義足のうえに、失明してからは、身動きができなくなった。そして、ひとといっしょにお茶を飲んだりするのも不自由である。そのことが、A さんをして、熊本地裁での違憲国賠訴訟の原告団に加わらなかった最大の理由となっていることである。わたしたちは、えてして、「原告 対 非原告」の境目を直線的に引いてしまいがちだが、両者はじつはもっと複雑に入り組んだものであったにちがいないということに、想いをいたす必要があるのではないかと思わせられた。

キーワード：ハンセン病、隔離政策、ライフストーリー

山村に生まれて

〔生まれたのは〕大正 14 年、〔いま〕84 歳です。〔生まれ在所は〕すこおし、平地の田んぼがありますけれど、小高い山がぐるーっと囲んだ、いわゆる山村です。

〔うちの仕事は〕農業です。あのへん、小さいんですよ。1 町ももっちゃる

* ふくおか・やすのり、埼玉大学教養学部教授、社会学

** くろさか・あい、埼玉大学非常勤講師、社会学

なお、本稿は JSPS KAKENHI Grant Number 22330144（2010～12 年度科学研究費補助金基盤研究（B）「ハンセン病問題の《集会的な語り》の記録化の追求」、研究代表者＝福岡安則）の研究成果の一部である。

人は、1人もいませんねえ。だいたいもう、多い人で5、6反。わたしのうちは、3反足らず。2反8畝(やせ)ぐらいですかね。わたしがおるころは、米と麦だったですね。あとは、畑のほうは、野菜とか、大豆、小豆、トウモロコシ、唐芋(からいも)、里芋。それから、蕎麦(そば)ですねえ。先生、少おしずつですよ。自家用です。

わたしがおるころは、戦時中から終戦にかけてのときです。つまり、昭和23年ごろまでのあいだですから。もう、闇買いがね、町へんから、「唐芋わけてくれ」「米をください」「麦をください」。着物もってきたり、おカネで来たりね。そういうときでしたので、まあ、唐芋3貫目とか、蕎麦ン粉(こ)5合とかね。メリケン粉1升とかいうふうに、あの、ずらっと並んだ家を、闇買いの人が、2、3人ずつ連れだってまわって。前に、〇〇駅という駅があったもんですから、そこから〔汽車に〕乗って帰って〔行きました〕。また、奥(おおく)のほうには、〇〇鉾山って鉾山がありましたので、そこへんからも来ていましたねえ。

そのころは、先生、小遣いができたんですよ。それより前は、まったくおカネがなくて。もう、食べ物も供出で、やんやんやんやん、「唐芋、何十貫出せえ」とか「米も、何俵出せ」とかいうことで。闇買いは、巡査が徹底的に取り締まったもんですから。農家の衆も、隠れ隠れ、売ったりして、小金(こがね)を貯めた時代ですね。

父親と4人きょうだいがハンセン病に

〔わたしのきょうだいは〕みんなで4人じゃったんですけど。〔いちばん上が〕わたしです。わたしのすぐ次が、妹で。それから、1年あいだおいて弟。1年あいだおいてまた弟。みんな、ハン〔セン〕……だったんです、4人とも。〔もとは〕わたしの親父がハンセンにかかったんです。わたしの親父は〔婿〕養子なんですよ。養子でハンセンになったもんですから、うちのおばあさんが泣き言のようにね、やはり……。親父が、ひじょうに子どもかわいがったのはいいんだけど、しょっちゅう、抱いてね。こう、胡坐(あぐら)のなかに入れてとって、歌を歌ったりしてね。夜なんかこう、楽しんだ親父なふうで。それで、みんなに感染してしまったんですよ。

〔親父は、婿に來たときにはもう〕たぶん〔病気に〕なっていたンじゃろう。うちのお母さんの話では、そんなこと言っていましたねえ。わたしなんかところにはですねえ、30石か50石以内ぐらいの、小さな造り酒屋が、2軒ありました。ひとつは四国の人がしており、ひとつは合資会社であったんですが。その酒屋のうちに、親父、おったふうですよ。酒造り。杜氏(とうじ)みたいなかんじで。それでね、かすかに覚えているのは、酒ン粕(かす)をね、ときおり持って帰ってきて。餅を焼く焼き網で酒ン粕をあぶって食べたり、味噌汁に入れて食べたりしたのは、わずかに覚えている。

それでね、うちのお母さんとおばあさんが、わたしに、おつきくなって話したときに、〔親父が〕うちに養子に來てまもなくね、よく、酒屋の若い者たちをうちに連れて來たそうです。そんなときに、腕相撲をしようとした。そしたら、肘を擦りむいていたのを、わからんふうだったと。だから、あのころから病気だったんだらうと、お母さん、こう言っていました。だからね、おばあさんは悔やんでいました。いやあ、あのころ、うちい養子に來てからですけどね、あ

の、まあ、酒飲んで。ちょっと酒癖よくなかったもんですから。あのお、「〔うちを〕出るの、居るの、そうとう、何度、あん、七重の膝を八重に折ってまで頼んだんじゃが。あんころ、われがひとり生まれちよったからねえ。それじゃから、出てもらうわけにもいかんのでえ」ちゅって。そんなふうに言って、ときどき、わたしに、泣いて話されたことがありましたけど。はい。

〔母は、娘〕2人の、長女でした。〔親父は〕村(そん)はおんなしですけど。字(あぎ)、部落は違うんです。〇〇川の反対側じゃったんだけど。その〔造り〕酒屋に来ちよったもんですから、そこへんで知り合った。わりに〔酒屋と〕わたしの家(うち)が近かったもんですから。

〔自分も親父といっしょの病気になったみたいだなんて気がついたのは〕15歳か16歳。いま考えると、あれですねえ、じっさいには、12歳か3歳ぐらいのとき、発病していたんじゃないかと、わたしは思うちよんですけど。山に行つて、怪我したときにね、やはりあの、痛さの感覚が、すこし鈍かったですよねえ。だから、ここの入園当時のカルテにどうふうに書いてあるかわかりませんけど。たぶん、わたしは、12歳か3歳ごろ……。じゃけど、おかげで、先生、尋常高等小学校2年までは卒業しました。〔学校の勉強は〕好きでした、わたしは。とくに〔これ〕ということはないけど、たいがい。読み方とか算術とか。それから理科とかね。地理とかね。〔当時は学校には子どもたち〕たくさんいました。多いときは、どのくらいだったんですかねえ。あまり、先生、間違つたこと言うても悪いんですが……。運動会のときの歌の歌詞には、「八百」という詩が入っていますけどねえ。〔村には〕学校はだいぶんありましたけど、わたしたちの学校がいちばん大きかったですね。じゃから、連合運動会なんかは、わたしたちのグラウンドでやりました。はい。

〔子どもころの暮らしですか？〕やはり先生、あんまり裕福なうちじゃなかったもんですから。ことに親父が病気になつたりしてね。それで、うちのお母さんが、おばあちゃんも、働きもんでねえ。そうですねえ、〔わたしは〕長男じゃったから、やはり、学校から帰つたらもう、手伝いです。風呂の水汲んだり、牛の〔世話したり〕。うんと小さいころは馬(うんま)がいましたけど。あとから、村全体が、ほとんど牛になりましたもんねえ。〔牛を入れる〕小屋〔があつて、牛の世話は〕みんなでやるんですよ。ばあさんがやったり。きょうだいたちが、れんげの草、切りい行つたりですね。まあ、用足しに外に出たついでに、牛小屋の前に行つて、食料、桶に入れてやったり。それはもうみんなの仕事です。〔牛は〕農耕用ですね。じゃから、血統的には、あんまりいい牛じゃあなかったですね。先生、あのころは、そんなにお金持ちないから、あんまりいい牛は飼えなかったんですよ。じゃけどまあ、農耕の上手な、足のわりあいに速い牛。

〔村には〕分限者(ぶげんしゃ)という家は2,3軒あつたかもしれんけど。だいたい似たりよつたりじゃなかったですかねえ。たいがい、田んぼを5,6反もつちよつて。それから山があつて、椎茸(しいたけ)を栽培したり。当時の田舎では、あん、カネ取りに、べつに行かなくても。小買いの人たちがこう、袋かついで歩きよつたですもんね、椎茸を買いに。椎茸といつても、大きな室(むろ)で木炭で乾燥するのはあとの話で、当時は、軒の下に、ススキの骨で編んだ……。ススキは竹みたいな骨があります。あの骨で編んで、〔それを〕木の枠の中にシャツとはめて、それに干してありました。軒の下に、縁石(へりい

し) からこう、斜めに棚 (たな) を掛けるように [して]。——椎茸やつちよる人たちは、そんなので小遣いがありましたねえ。

ムラとのつきあいが狭まる

〔親父の病気については、部落の中ではもうみんなが知っていたか、ですって?〕 そうです。〔隣近所とのつきあいは〕 最初は、そうまで [冷たく] なかったと思うんです。わたしのうちは、あのう、〔部落の〕 入り口 [に位置して] いて。いまでも、念仏の鉦 (かね) があつたり。8 畳敷きにみんなが座って、大きな数珠 (じゅず) を、こうしてまわしてね。大きな珠 (たま) が 1 回まわるとに数を勘定して。カンカン鉦を打って「南無阿弥陀仏 (なむあみだぶつ)」とかいってね。1 年に 1 回、そういうことがありました。わたしが……、どんくらいまでかなあ、ありましたけど。だんだん病気が、わたしなんかまで病気になるころになって、それも、ピシャッとやめましたねえ。

わたしのうちから、奥 (おっく) のほう、山、入りこむ [かたちで部落があつて]。それが 13 軒ぐらいです。〔そのお念仏を唱えて〕 13 軒の家をずうっと回っていくの、あれ、何月ごろじゃったか。団子 (だご) を作って出されたりね。家によっては、砂糖の入っていない、小豆餡子 (あずきあんこ) の団子 (だご) が出てきたり、お茶が出てきたりして。まあ、そんなものも楽しみで行っていましたねえ。〔念仏に出るのは〕 子どもやらばあさんたちが主 (おも) で。一軒の家の戸主なんかが出てくるってことは、ほとんどありませんでしたね。

わたしのうちが、らい病が出てきてから、ムラで話し合ったんでしょうねえ、世話人の人たちが。「もうやめようか」ということで、やまりましたね。だから、このへんから、やはり、どンドン、うちの家のムラとのつきあいがねえ、遠慮せにゃあならんようなふうになっていきましたですねえ。

〔そのころからおばあさんの愚痴が強まってきたのか、ですって?〕 いや、そんな愚痴でもなかったけど。おばあさんは、先生、いい人でねえ。わたしなんか「おばば、おばばあ」って言ってたんですけど。あのお、やはり [親父が] 養子だったもんだから。——まあ、駐在所の巡査が来たり、衛生課が来たり。それから、衛生課なんかは直接来ないで、わたしの家に発言力のあるわたしの親戚ですな、そういう人たちを使ってね。それで圧力かけて、「鹿児島 [の療養所] に行けえ、鹿児島 [の療養所] に行けえ」っち、言うようになりましてね。そのころから、どンドンどンドン、ムラとのつきあいが狭くなっていきましたですね。

〔それは、わたしが尋常小学校の〕 5, 6 年ごろからでしょうねえ。じゃから、うちの親父がちょっと病気が見え出してからは、ムラの仕事とか……。あの、家の普請とか。茅葺 (かやぶき) 屋根が当時、まだ多かったですから。〔屋根の葺き替えは〕 ムラ全体でやるんです。一軒の家から 2 人出たり、3 人も出るときありまして。それ、いろいろなものを貸したり借りたりして、したんですけど。それにも、ほとんど、わたしのお母さんが行きましたですねえ。それで、わたしが大きくなってから、わたしが出ました。はい。親父はあんまり行きませんでした。〔親父はもう見ただけで、この病気だつてわかりました。〕 顔も、手も、悪かったですね。眉毛は [かろうじて] 2, 3 本ぐらいあつたですかねえ。そんなかんじの顔。

〔妹や弟たちは、この病気になったのが〕 わたしより早かったですねえ。妹

は、足をこう、わったりする。垂足。両足〔とも〕。あとは、手と顔はどうもなかったですね。〔妹はあんまり学校へ行ってない。〕もう、行っておったら、すぐ止められてしまったね。わが家のあのう、炊事をしたりね。牛を散歩したり、裁縫したりして。わが家におっちょって。かわいそうな妹でした。

いちばん先に症状が悪くなったのは、子どものうちでは、下から2番目の男〔子〕。結節型で。ひじょうに、かわいそうな弟でした。彼は、学校は2年そこそこ行ったか行かないか、と思います。あとの弟も、行くことは行ったんですが……。〔末の弟も〕結節型であったけど、ちょっと軽くてね。星塚敬愛園（ここ）に来て、それ以上重くならないで。〔園内で〕結婚して、平成15年まで〔生きて〕おりまして、ここで亡くなりました。自動車の運転をしたりしてありましたね。あれがおったら、わたしも助かったんですけど。〔わたしより〕早く亡くなりましたね。もう、いまは、わたしが1人で。先生、わたしが亡くなったら、わたしの家はこれで、わたしが亡くなると同時に、潰れたんです。はい。

家のほうはね、あん、叔母さんの長女が来て、跡を取って、子どもたちがおります。じゃから、家は建っておるんですけど。わたしの血筋としては最後、ということになりました。

昭和18年の強制収容

〔ここ、星塚敬愛園へは〕強制収容です。昭和18年の3月24日だと思います。ぜんぶ5人、いっしょに。これはねえ、ちょっと先生、話していいのかなあ。あのお、そうとう、あん、親戚からも圧力があって……。衛生課とか巡査が、昼の日中にわざと。ちょうど、わたしの家に来るには、ムラの真ん中あたりにこう、道が入りまして、田んぼを横切って、ムラのまわりをずうっと道路が、こう来てるんですね。だから、サーベル提げて、自転車に乗って来れば、ムラのひとたちにはよおく、「ほら、巡査が通るよ」っていうのは、もう、一目できれいに、遠くからでもわかるような道なんです。そうして、わたしのうちへ、ちょいちょいちょいちょい来た。あの、「鹿児島〔の療養所〕に行け」と言ってね。それから、ここ、敬愛園からね、これは名前はやっと言えませんが、お医者さんと、総婦長という人が、昼の日中に、真っ白い予防着を着てね、2人で堂々と道の真ん中を歩いて来る。遠くからでもわかるごと、白衣（しろぎ）を着て来るでしょう。いやおうなしに、わたくしのうちに行くということがわかっちゃって。そういうふうには、わざとやったようなかんじがありますねえ。ほいじゃから、あれ、やはり、すこしでも、ムラの人たちに、怖い病気だとか、嫌な病気だとか、みんなにこう、口で言わなくても、わざと見せつけるような行動をとりましたですねえ。で、それで、一生懸命こう、「行け、行け」言われたけど。それでも、お母さんとおばばは、反対してねえ。「うん」と言わなかったんです。そしたら、親戚のうちのいちばん力のある人が来て、一晩じゅう、わたしのおばばなんかと話しちよったが、のちは喧嘩別れのように。おじさんが帰って行ってね。それから、わたしの親父と下から2番目の弟が、あのう、小高い山のむこうに、わたしのうちの畑がありましてね。そこにね、ムラの人たちが手を貸してくれて、麦藁を、あん、やっとなんか（しょ）うぐらい、くれてね。小さな掘っ立て小屋つくって、一冬おったんですよ。かわいそうでした。

〔冬は〕寒いんです。そこで暮らしたんです。そしたら、うちの生活が苦しかったもんですから、それを見かねた何人かのムラの人がね。あん、その上の山があるお金持ちの人の家の山で。続きに、ちょっとした野原がありました。で、そこをね、戦時中なもんですから、唐芋（からいも）を植えたり。「産めよ殖やせよ」の時代ですからね。「ここを、ずうっと開墾してくれ」と。「そうすると、おカネをこれこれ、あげましょう」ということで、うちの親父（じいちゃん）に、仕事をくれたんですよ。そして、おカネをくれて助けてくださったです。うれしかったです。それで、もう1人の人はね、椎茸をたくさんしてる人で。山の奥（おっく）のほうで、炭窯で、炭を焼く人がね、わたしの親父に「炭窯の加勢に来んか。したら、おカネは少しずつ稼げるから」と。小さな丘ですけど、のんわりくんだり、かなり急なところで。親父は、ムラの道は歩かないで。その掘って小屋のそこは、わたしの家の畑と山ですから。尾根づたいに、のんわりくんだりして行って、仕事に行っていました。そして、弟のほうは、残ったら1人でしょ。寒いやらさびしいやらですからね。食べ物も、じゅうぶんあるわけじゃないし。着る物も、粗末なものを着ていましたから。ひとりで、トボトボとまた、山道をたどって、親父のところに、何回も何回も通ったみたいなんです。で、そういう生活をしていたら、とうとう〔昭和〕18年の3月24日には、星塚敬愛園（こちら）に、どうしても来にやあならんごとなりましてね。

わたしのうちから出る、前の晩ですねえ。——そのころ、わたしのお母さん、大きな病気をしてましてねえ。もう、歩けんような病気をしちゃったんです。火傷（やけど）を〔して〕。しかたがないから、第2人の学生服を、前の〇〇信用販売購買利用組合の販売店に行行って買って。帽子を買ったり靴を買ったりしてね。やっとかとお、お母さんが揃えたんです¹。おばあさんがもう、だいぶ年じゃったから。あとは〔みんな、この〕病気じゃから、先生、買い物に行けないのよ。お母さんがちょっと病気をすつとねえ、醤油買いにも、味噌買いにも、油買いにも、買い物に行くことができなかつた。親戚も加勢してくれなかつたから。それで、お母さんが、頭の毛を〔ふり〕みだしながら、組合の販売店に行行って買ってきて、準備してね。

来る前の晩は、お母さんが蕎麦を打ってね。そして、雑魚（ごこ）みたいなダシはなかつたようにかんじたんですけど。「椎茸が少し生えとりやせんか、行ってこい」つうもんだから、行ったら、ぜんぜん生えていなかったから、帰ろうとしたらね。小さな杉山があつて、その家の人が、両手で、こう、するぐらいね。小さい、出たばっかの椎茸をむしって、くれましたのでね。「ありがとうございます」言つて、帰ったら、それを〔つゆに〕入れて、蕎麦を食べたような気がします。

¹ 補足説明。「大事な買い物は、やはり、汽車に乗って〔町に〕出ました。しかし、ああいふ間に合わせのときは、その『〇〇信用販売購買利用組合』という看板が掛かつたところに、たいがいものはありましたでね。砂糖とか、針金とか、塩とかね。で、その組合で、山の造林をしたりね、台風で道が傷んだら、一軒から1人ずつ出て、道の修理をしたりしましたね。それから、戦時中は、兵隊に取られた家が多くて、女手しかない家なんかにはね、坪（つば）から、唐芋をあげに加勢行つたり、学校から田植えに加勢行つたり、いろいろありましたでね。」

もう、こっちに来る朝もね、だあれも〔見送りに〕来てくれる人はいませんでした。お母さんは、わたしたち5人について、敬愛園（ここ）まで来ましたのでね。おばばがひとり残った。それでも、ひとりも来なかったですね。ほじゃから、隣の家の前まで、腰を曲げてついて来たけど、足がトボトボで、声かけもようせんで、立ちすくんでいましたけどねえ。〔声をつまらせながら〕それからね……。あのお、先生、ごめんなあ。涙が出てきた。ちょっと、すみません。——当時は〇〇線って言って、いまは廃線になったんですけど。鉄橋が台風で落ちてね。——駅に行きましたらね、駅の、切符を買うところの広さが、畳3枚敷き、あつたかないかの小さな駅でしたけど。朝6時前の汽車ですかね。3月の6時つうと、まだ暗いです。それで、駅行ったら、駅の中に入れてくれませんでしたね。駅舎の西側の壁の外側に、わたしなんかを、「ここにおれ」と言いまして。まあ、寒かったですけどね。そこにわたしなんか、汽車が来るまで待たせました。ほおして汽車が来たら……。先生、あの、駅に行くと、黒おい、焼け棒杭（やけぼくい）みたいな木が立っておって。あん、杭が打っちゃってね、こういうに。そこに、鉄（かね）の鎖がこう、あるんですよ。それを外して。それから、中にわたしたちを入れて、汽車に乗せました。あの、三等車にね。その客車には、「癩患者用」と、おおきな字でね、書いてありました。ちょうど、西洋紙に1字ずつ書いたぐらいの大きな字で、「癩患者用」と。だから、わたし、このお、「癩」という漢字を、いまでも見るとね、ゾォツとする。もう、ゾォツと、身体をこう、嫌な感じが走りますねえ。

教壇から「癩病は伝染病だ」と

わたしなんか〔「癩」という言葉〕覚えたのは……。親父も、お母さんも、おばばも、わたしに「癩病だ」と、こういう言葉使ったことありません。一度もないです。ただ、学校でね、ほかの子どもたちが、「癩病」とかね。それから、あれはなんのときだったか、教員がいろんな伝染病の話をしたとき、教壇から、「ここで言っておくけど、癩病は伝染病だからねえ」と言ったらね、みんな、わたしのほう……。クラスは53人じゃったんですけど、みんな、わたしのほう見て、恥ずかしい思いをしたことは覚えています。じゃから、外側からの言葉で、「癩病」覚えました。

先生がそういうことを言うし。それからねえ、当時は6年までが義務教育で、高等科1年2年は〔行く行かないは〕自由だったですからねえ。で、その、義務教育の尋常6年の卒業写真を、校舎の前で撮ったんですねえ。そのとき、わたしはなんにも知らなかったんですよ。ほかの生徒はみんな、きれいなねえ。平生（へいぜい）学校に来るときは、ふせたり、汚れたり、ボタンの取れたりする洋服を着て来るんじゃないけど。シャーツとして来ちゃったんですよ。わたしはなんも頓着しない。わたしは、肩のふせた上着²、詰襟（つめえり）の、ボタンが

² 補足説明。「〔ふせたというのは〕破れたのに、似たような生地（きれ）の布（き）を当てて、糸でずうっと縫っておく。繕（つくろ）いです。それが、こう、ちょうど肩じゃったから、写真じゃ見えていたですね。当時、学生服は詰襟じゃから、ここのホックが取れちゃってね。変な格好して、写真撮（と）っちゃったですね。やはり、常平生（つねへいぜい）は、立派な上下を着て、ちゃんとして来る子は少なかったですね。あのころは、ズックを履いたり草履を履い

取れたの着て、そのまま行っちゃったら、急にあの、「記念写真撮るから」っていうから、並んで。わたしは、そのままの写真が、あったんですけど、ここに妹が持って来ちゃったんですけど。妹が亡くなったら、もう、どこへ行ったかわからなくなりました。で、そんなときにね、先生はひよっとしたら、ほかの者には言っただけ、おれに言ってくれなかったのかなあと。これ、ほんとかどうかは、わかりませんよ。じゃけど、そんな、ひがんだ考えを、わたし、もったことがあります。

それから、高等科2年卒業して、青年学校も1年ぐらい行きました。あのころは、ほとんど、軍事教練が主（おも）じゃったんですけどね。やはり、ほかの生徒がね、三八銃（さんぱちじゅう）³をいじりながら、「ララララ、癩病お！」とかねえ、大きな声で言ったりしてねえ。やはり、ちょっと、つらかったですねえ。だから、自然に、わたしも、なにかにもやめてしまいました。村（むら）の青年団のほうも、ぜんぜん、やめてしまって。わが家の仕事をするだけになりました。

「二度と出られんところ」から、5ヵ月で逃走

〔「癩患者用」の「御召列車」に乗せられたときは〕敬愛園から来た職員が、真っ白い予防着を着て、乗っていたように思うんです。〔そのときは〕ほかにも〔おなじ〕村（そん）から〔の患者さんが〕おられたふうで。その人たちも乗っていましたが。全部で何人じゃったか、もう、ああいうところじゃあ、先生、気持ちかね、整理がつかないようになっておりますので、はっきり覚えておりません。

都城までは、ふつうの汽車につないであってですね、来て。それから、都城から志布志線に入りまして……。先生、まだ日の高いうちに志布志に着いたんです。じゃけど、暗くなるまで、あそこに置いたんですよ、わたしたちを。客車を、三等車を1輛。で、暗くなって、こんどは、志布志から鹿屋（かのや）に来る汽車につないで。鹿屋駅では真っ暗でした。それからトラックでここに

たり、女の子は下駄を履いたりね。下駄の鼻緒が切れて、ほかの布（きれ）で、こう付いたりねえ。戦時中だから、平生、学校に足袋なんか履いてくる子は1人もいませんでしたね。みな、素足でねえ。だから、冬なんか、教室の中では足が冷たかったですね。板の間ですからね、教室の中は。」

³ 補足説明。『三八』というのは、日露戦争のときに使った、明治38年の小銃です。で、『三八銃』って言うんです。もう昔の日露戦争当時の小銃ですから、じっさいには役立たないけど、教練用に、各青年学校なんかにくれたんじゃないですかね。小銃の掃除の仕方とか、弾の込め方とか、照準の定め方とか、ああいう訓練に使ったと思いますね。〔そういう訓練は〕わたしはしなかったです。だから、わたしは、銃を握ったこともないですね。あのころからもう、やはり、他の生徒がやることのなかに入らなかったね。自分で入らなかった。気が引けて。ただ、鹿児島から来た農業の先生がおって、農業の勉強だけには出ました。覚えちよるのは、『唐芋と雷（かみなり）は、高いところである、と覚えとけ』と。唐芋は、畝（うね）をね、大きく高く切れ、と。じゃから、〔掛け詞（ことば）で〕面白いことを言ったんだと思いますね。〔その先生は〕いい先生でした。はい、小柄だったけど。」

着けたんです。はい。トラックに乗ったときは、日南線から来られた人たちも一緒に乗っておられたようでした。

あん、昭和18年ちゅうたら、太平洋戦争の始まった年ですからねえ。「国土浄化」でもう、一生懸命なっちゃったんじゃないですかねえ。警察も、村の衛生課とか〔も〕。国民あげてねえ。だから、ある意味では、先生、わたしたちは「国賊」じゃったわけですよねえ。「役立たず」「穀潰（ごくつぶ）し」だと思います。

わたしは、ここへ収容されたときは、トラックから降ろされたら、すぐ、風呂に入れられて。それから、新しい下駄が1足と、薄い一重（ひとえ）の着物……じゃったかなあ。それから、へんな帯とね。で、暗くなっちゃるとこを、方角もわからんとですよ、先生。慣れんとこにきたから。それで、収容病棟（しゅうようじょ）に連れて行かれたかなあ。そこに一緒に、みんな入れられて。

〔収容病棟〕押入れがありませんのでね。布団をこう、昼間、上げるでしょう。少ししかあいがでないぐらい、布団を、窓際にこう、たたみましたね。そういうところでした。〔そこにおったのは〕どんくらいじゃったか、はっきりは覚えていませんけど。〔昼間は医者〕の診察があったりね。けど、そう頻繁に診察があるわけでもないし。まあ、どこそこに傷があったら、傷の治療に行ったり。あとはもう、なにもなかったですね。

〔園長は、初代の〕林〔文雄〕園長ですね。園長は〔収容されたばかりのわたしたちは〕診なかったですね。ほかの先生たちが、診られてましたねえ。

〔自宅は消毒されたか、ですか？〕こっちに来たあとがどうなったか、わかりません。聞かなかったですねえ。〔ここへ来て、名前は〕変えませんでした。本姓（ほんせい）、本名で入りました。〔わたしにたいして〕「偽名にしない」ということはありませんでした。ただ、ほかの人が偽名を使っているということは、自然にわかりました。じゃけど、わたしの親父も、わたしも、きょうだいたちも、偽名にしようという考え方は、最初からありませんでした。はい。

〔悪いことしたわけではありませんので。〕〔解剖承諾書には〕たしか、印鑑つかされたと思います。みんなそうだったと思います、当時は。

いやあ、もう、先生、ここに入ったら、二度と出られんところ。ここで死ぬるところ。こっから出ちやいかんところ。社会に出たらいかんところ、というようなかんじでした。

〔ここに入ったら〕二度と帰られんということは、ここに入ってからわかったんですけど。こっから収容に来たこの先生がたは、「しばらくしたら治るから。すぐ帰れるから」とかね。それから、結節型の人の写真をね、「入ったころはこんなに悪かったけど、何年たったらこんなにきれいに顔になった」とか、家に来たときは、そんな写真をわたしたちに見せました。あれもまったくの嘘でした。はい。

ただ、病気の軽い人は、許可もらったらね、何日間って、日にちを決めて、帰省ができるということは聞きました。だけど、わたしは、5ヵ月ぐらいで、わたしのうちがほら、田植えをしたり、麦を植えたり。お母さんが1人だもんですから。〔母は〕牛が使えんもんだからね。そう他人（ひと）のうちに頼めることでもなかったし。それで、わたしは、こっから逃走しました。5ヵ月で、逃げて帰りました。永野田（ながのだ）の駅から汽車に乗って。そして、うち〔で〕働きよったら、やはり無理してね、治療せんもんだから。病気が重くなって、

視力も衰えてきて。顔も、眉毛が薄くなったりして。ほれで、昭和 23 年に、ここに来ました。

途中で、田植えのときに、あの、[人手が足らなくて] どうもいかんもんだから、敬愛園(ここ)にわたしがこっそりと来て、妹を連れて帰りました。妹(あれ)は、ほんの一時期だけ、うちへおって。それからまた……。あれえ、はつきり、先生、覚えとらんです。

園内で牛を飼い、畑を働いて……

[星塚敬愛園では、弟たちは] 少年舎ですね。[妹は] 少女舎。親父は一般舎。わたしは青年舎のほうに。12 畳半に、4、5 人はおったでしょうねえ。もう、布団敷いたら、いっぱいでしたもん。あ、内側に頭を向けて寝たら、他人(ひと)の頭に足が当たるんじゃないかと思うて、ここ、こう通って、そっとトイレに行きましたから、はい。

[患者作業ですか?] いやあ、わたしはあんまり働いていないんです、ここでは。1 回ね、不自由者の付添いに行ったことがあったけど。1 日(いちんち)行ったらね、わたし、もう二度と行きませんでした。2 日目は行きませんでした。嫌だと頑張ったわけではないけど、「おれはもう[付添いの]仕事はせんぞお」と言ったら、それぎりじゃったですよ。先生、わたしは社会で仕事を一生懸命しちよったからねえ。なんか、ここの仕事、ばかばかしくて。療養所(ここ)まで来て仕事せんならんこともないと思ったけど。しかし、青年舎では、先生、やはり、ジャガイモを作っていたり、南瓜(かぼちゃ)を作っていたりね、いろいろ仕事がありましたので、そんな仕事をやりました。それと、もうひとつ、わたしは、じいっとしとったら、身体がなまるからね。当時はあのおう、乳牛(ちちうし)。牛を養ってあったんです。そこに行きました。そうすつと、そこに種子島の人が 1 人と。それから、どっかの人が 1 人おられて。小さな 4 畳半の当直部屋があって。で、そこに 3 人、寝泊まりしましてね。そして、そこで乳牛(ちちうし)の、草を刈ったり、牛の運動。牛を綱つけて出して、[入所者が土を運んで作らされた] 敬愛橋の上[のほう]に放して。夕方、牛つないで、もって帰ったり。それから、畑をうって、唐芋を植えたり、西瓜を植えたり。主任があのおう、おれに、「牛に鞍つけて……。道具はあるから、畑を鋤(す)いてくれ。ほかの人はそういう経験がないから」ちゆわれたから、そんなことをやりました。牛小屋では、一生懸命働きました。[付添いは] ちよっとねえ、他人(ひと)の世話というのが、先生、苦手だったです。ねえ。

昭和 23 年に再収容される

[脱走したのは] 田植えが済んで、稲(こめ)がけっこう大きくなっちゃったかなあ。もう 8 月ごろですからねえ。

ここを出るときはね、敬愛橋のむこうの、檜垣(ひのがき)のどこから、トラック提げて。見つからんで、わたしは出ましたねえ。あれから永野田のほうに、まっすぐドーンと行って。それから、駅に行って。おカネはねえ、わずかにやけど、現金もちよって、切符を買って行きました。[ここへ入ったとき] 見つかったら、全部、取り上げられるから。銭は隠していました。みんな、やはり、持ちちよったですよ。それで、あの、里に、肉を買いに行ったり。鹿屋[の町]になんか買いに行ったりねえ。適当にみんな、うまいことやっていました

ね。

再入園は、昭和23年の、やはり、3月の23日か4日ごろ、こっちに來たんじゃないでしょうかねえ。

だから、〔昭和18年の夏に自分の家に〕帰ったんですけど、じっさいに〔うちで〕仕事のできたのは、〔昭和〕20年か21年ぐらいまでじゃないでしょうか。——わたしは、顔とか手は、まあまあじゃったもんですから、〔元氣なあいだは〕おおっぴらに、畑仕事、田んぼの仕事をやっていました。〔警察は〕來たです。わたしは、あ、ん、巡査の名前も覚えてはいますけど。あのう、來ました。何回も來ました。「〔星塚敬愛園へ〕行け」て。

〔巡査が來ると〕隠れてみたり。それから、來たときはもう、なんと言われなくても、ものを言わなかったです、わたしは。返事はしなかったです。はい。

〔敗戦の日、昭和20年8月15日には〕わたしのうちにおりました。あのころは、先生、田舎は、ラジオなんかほとんどありませんでした。〔うちにも〕なくて、〔だから、玉音放送は〕知りませんでした。はい。隣の家の人が、新聞とっていました。〔それで〕わかりましたですねえ。〔隣のうちから〕なんとなしねえ〔教わりました〕。

〔田舎ですから、それまで〕空襲らしきものはなかったんですけど……。ちょうどわたしの真ん前の、田んぼの向こう側の杉林、杉を伐った跡がありましてね。そこに、小さな鉄工所があったんです。鉄工所じたいが、そこに疎開してきてたですねえ。そこに、1回、祭の朝に、機銃掃射くらったですね。そしたら、すぐ近くにあった民家の家が、流れ弾が当たって、瓦がほげてねえ。そこにねえ、悪いことに、女子挺身隊とって、女学校の生徒たちが白鉢巻を締めてね、動員されちよったんですよ。その人たちがズラッと前に出て、飛行機を見ちよったちゅんですよ。グラマンが通るのを。それで機銃掃射くらった。〔女生徒たちに〕被害はなかったみたいです。家は撃たれたけど。ただ、終戦してはじめてわかったんですけど、手榴弾の殻。中に爆薬を詰めるだけの、殻。あれを製造しちよった。小さな滝があつてね、滝の下に、山ンごと、それがどっさり捨ててあつた。それで、そこにおつた年老いた人が、なにかこう、鞆（ふいご）を使った、鍛冶屋さんですねえ、あんな仕事をしておつて。終戦してから、餅焼き網の下の鉄（かね）に、あれを作つたりね。いろんなことをして、いつか、おられました。はい。

わたしは特別に、軍国少年とかではなかったんだけど。あのころは、先生、わたし、歌が好きだったもんだから、軍歌はよく歌いました。軍歌を、ヤンヤン、学校でも歌わせるし。南京攻略のときは、あのう、提灯行列じゃない、日の丸の旗の、昼間の行列が、ムラじゅう、まわりまして。先生が太鼓を叩いたり、ラッパを吹いたりして、行きましたし。あのころ、ほかの歌は俗歌（ぞっか）といわれてね、あまり〔歌えませんでした〕。童謡は、大丈夫です。歌いました。だけど、あとは俗歌と言われてねえ。もう、先生たちが厳しく「歌うな」。映画に行くのも、制限しましたもんねえ。じゃけど、先生、わたしの隣の家には蓄音機があつてね。当時の、上原敏（うえはら・びん）とか東海林太郎（しょうじ・たろう）とかのレコード、掛けたのが、塀ごしに聴こえてきましたので、ああいう歌は覚えましてねえ。

〔日本が戦争に負けたこと自体には〕特別な感じはないんですけど。終戦したころの雰囲気は、なにか、みんな、ホッとしたような感じだったんじゃない

ないですかねえ。兵隊で行かれた人らの家、死んでなければ、これでうちに帰って来れる、というようなかんじになったみたいでしたよ。で、帰って来られたら、「あすこの人は元気で帰って来られたそうな」「よかったねえ」とかって、みんなで喜んでいましたよ。

〔わたしは徴兵検査は〕ひっかかったんですよ。〔昭和〕18年に〔ここへ収容されて〕来て。ほれで〔逃走して〕帰っちゃったとき、〔徴兵〕検査〔の通知〕が来たから。ここに兵役免除〔申請を〕出しに来たんです。いまもおられるけど、Uさんってひとが、日赤寮の舎長じゃったんだけど。あそこの医局の奥に、小さな鶏（にわとり）小屋みたいな牢屋があったんですよ。あつこに、1日（いちんち）か2日（ふつか）か、入れられましたねえ。ハハッ。出してきて、舎に下がったら、その足ですぐ帰りました。ハッハッ。

〔あのころは、列車の切符はなかなか手に入らなかったんです。〕100キロ〔メートル〕以上〔の切符〕は、永野田〔の駅〕で3枚ぐらいしか売らなかったんだ。そっで、帰るときは、朝一番に乗るために、夜の11時にここを出まして。そして、永野田の駅の中で夜（よ）を過ごそうと思って行ったんです。ところがね、しばらくしておったら、永野田の青年団の衆（し）が、オーバーを着たり長靴はいたり、あの、木剣（ぼっけん）を握った人たちが、ドヤドヤと入ってきてね。「夜ずうっと、ここに泊まることはできない」と言って。ちょうど、駅の前に公会堂がありまして。そこが青年団の詰所になっちゃって。そこに来いというもんだから、一緒に、リュックサックを背負ったまま、行ったんです。そしたら、土間に、炭の火をおこして。炭俵をぐるっとまいて、それで、みんな座っておって。で、わたしが煙草を吸おうと思って、ケース出して、煙草を点けたら、「おれにも吸わせい」つって、ぐるうっとケースまわしたら、ひと晩で煙草はなくなってしまっ。そして、みんな、公会堂の板の間、ドンガドンガ言わせて踊っていたが、のち、あんひとたちは寝てしもうてね。わたしは腹が減ったもんじゃから、こっから親父が握ってくれた握り飯をそこで食べてしまったんです。ほおしたら、明るく日は、夜の6時ごろまで飲まず食わずで、わたしのうちへ帰りました。あのころは、先生、うどんのうどん粉がない。もう、なんにもなかったです。途中で、飯屋を探しても。

〔駅前の公会堂で、青年団の人たちが〕「おまえは何しに来たか？」言いましたので、「〔敬愛園に〕面会に来た」つて言ったんですよ、しょうがないから。そうしたら出て行ったから、郵便局かどっかから〔敬愛園に〕電話入れたみたいです。あのころはいまほど電話が普及しておりませんのでね。そうしたら、帰ってきて……。〔わたしは〕ちょっと、ビクビクしちよったんですよ、内心。そうしたら、「面会に来るときは、届け出て、面会してくれるように、と。それだけ言っておいてくれえ、つて〔言われた〕」と。それだけ言ったもんだから、わたし、ホッとしました。

〔昭和23年のときも〕強制収容です。そんなときはね、「どっせん行かんければ、進駐軍に頼むぞ」と言ったです。警察は。駐在所の巡査が来て、「行かんければ、進駐軍を連れて来るぞ」と言ったもんですから、それで来たんです。〔このときも「御召列車」でした。〕

〔ここに〕来たときは、前おった一般舎に、また入れられまして。それからもう、ずうっとここにおってね。帰ることは2、3回は〔帰省許可をもらってうちへ〕帰りましたが。それからどんどんどんどん、目が不自由になって。

そうですねえ、〔昭和〕40年ごろからはもう、本が読めなくなりましたですねえ。

命の米を別館の職員が取り上げた

下から2番目の弟は早く、昭和20年に〔敬愛園で〕亡くなっています。掘っ立て小屋に行った弟がね。昭和20年の7月17日、1ヵ月足らずで終戦になるというときに、亡くなりました。〔食べる物がなくて。〕で、おばあさんが、〔昭和〕20年の4月の29日に〔うちで〕亡くなっています。——やはり、こう、母親の強さっていうんですか、先生。うちのお母さんは、1人でね……。ちょうど田の草とりに行っちゃったんですよ。〔弟が〕7月の17日に亡くなった〔という〕電報が来たから。ね。お母さんが、準備してね。リュックになんのかんの詰めて、1人でねえ……。それがね、もう、爆撃で、鉄橋が落ちていたんです。それから、都城の駅も焼かれていたんです。広い川で、浅いから、板で橋が仮にかけてあったらしいですけど。鉄橋がないのに、橋を渡って、そして敬愛園にたどりついて、〔亡くなった弟の〕遺骨をね、連れて帰ってきました。

じゃから、これがねえ、先生、わたしはいまでもこう、ちょっと、涙が出るけんどもね。昭和20年か19年か、どっちかですけどね。あの、わたしのうちからね、〔敬愛園の〕この弟にねえ、米をね、1斗くらい送ったと思うんですよ。あの、一斗袋っていう麻の袋がありまして。で、そのままじゃいかんから、わたしが作った下手な木の箱に、袋に入った米を詰めて、こう、押さえて。隅っこにも、こう、押さえて。おふくろは〔手足が〕自由ですからね。きちんと詰めて、ほかの物も入れて、釘で叩きつけて。宛名は板に書いて、針金でこう、縛った縄につけて。駅に持っていったら、駅長さんがね、ここの永野田駅におった人でね。よおく知っておられたんです。〔宛て先に〕「敬愛園」と書いてあるもんだから。「おばさん、また、ぼた餅送るかあ」ちゅうてね。いい駅長さんで、「送ってあげるが、米粒が外に漏れないようにしてこいよお」ちゅうて言ってくれてね。途中で鉄橋が落ちちゃった〔にもかかわらず〕、敬愛園に、先生、それが届いたのよ。もう、まったく、奇跡的な話じゃったと。そしたら、その米を〔事務〕別館で取り上げてしまったの。うちの弟は、もう具合が悪かったの、親父としては、それでお粥でも炊いて食べようという気だったのよねえ。親父が〔別館に取りに〕行ったら、くれんから、親父の友達の、長崎〔出身〕の人がね、怒りこんでいってね。怒ったら、赤あい湯呑、焼物（やきもん）でない、赤い湯呑がありまして。1合ぐらい入るのかなあ、あれ。それ、湯呑一杯、米をくれて。あとは、くれなくてね。それで、湯呑一杯もらった米で、お粥作って、弟に食わして。弟、死なしたです。いまでもねえ、まあ、情けなくてねえ。あんなときに、あんな病人かかえちよるもん。せっかく、あの条件のなかを、奇跡的に届いたものをね、取り上げて。失（う）っせるはずはないのよ、先生。自分たちで食ったじゃろうと思うちよるンですよ。あんまり、ひどいなあって。そんなときは、そう思いました。それは、事実です、先生。

うちのお母さんは、自分の手で看病してね、死なせることができなかったもんだから〔ずっと悔やんでいました〕。そのお母さんが亡くなったのは、67歳で、昭和37年の12月12日に亡くなったんですね。〔そのとき〕妹が元気だったから帰った。〔末の〕弟も帰った。〔親父は帰れんかった。〔わたしも〕帰っ

てない。もう病気が重(おも)ったから帰られなかった。で、ふたり帰って、[お母さんの] 葬式をしてね。亡くなった[下から2番目の] 弟の遺骨は、うちの親父がね、「おれが死んだときに、いっしょに抱いておれが墓の中に連れて行くから、葬式せんでおけ」って言うもんですから、葬式しないで、仏壇にこう、置いてあったんだ。親戚の大工さんに、きれいな杉で箱をつくって[もらってね]。ところが、親父よりは、お母さんが先に亡くなったもんだから、すると、後におけるひとが他人だけになるから、「他人のところに、遺骨を置くわけにはいくまい」ということで、親父じゃなくて、お母さんに抱かせてやったんです。そのときに、遺骨の箱を開けたんですね。中には、骨壺があって、骨壺の下に千円札が敷いてあったんです。あのころまだ、土葬じゃったからね。だから、お母さんの棺(かん)の中に入れて、お母さんの胸のところに、骨壺をかけてやってね。そのときに、その千円札がわかったんだ、はじめて。)……「これ、お母さんに抱かせてやろう」といって、抱かせてたときに、その骨壺の入っていた箱の中の、壺の下に、千円札が[涙声になって]1枚敷いてあった。そしてね、先生。千円札に、ゴミがずうとついてたって、ゴミが。そして[ことばにつまって]……先生、どうもすみません。——妹がね、「たぶん、あの千円のおカネは、千円札が初めて手に入ったときに、[死んだ弟に] なんにもしてやれなかったから、せめて、骨壺の下に、お母さんが敷いたんじやろう」ちゅって。妹が泣いていました⁴。

そしてね。もうひとつは……。お母さんが亡くなったときに、貯金通帳があったんですよね。わたしと妹と、いちばん下の弟と、「〇〇のお大師さんちゅうのは、けっこうにぎやかな祭りだから、お大師さん、見に行ったらあ」ちゅって、カネを少おし、送ったんです、3人で。そしたら、そのカネを使わないでね、通帳に入れてあったんです。亡くなってからわかったんです、金額がピタリ、合ったから。で、それは、口癖のように、「いざ、おまえなんかのどこに行かんらんとするときには、うちのアレなんか……」ちゅ言いやった。あ

⁴ 補足の語り。「お母さんが亡くなったのが昭和37年。弟が亡くなったのが[昭和]20年。終戦直後のころは、十円札に印紙を貼ったのが通用したんですよね。印紙のない十円札は無効になったんですよ。それから千円札が出たのはずっと後だものね。じゃから、あの千円札は、おそらくね、はじめて手に入った千円札じゃないかなあ、ちゅうようなことを言っていましたね。[病気で] 不自由な子どもをね、敬愛園にやって、自分で水を一滴も飲ませてやることもできない、一匙(ひとさじ)のお粥(かゆ)も飲ませてやれない、そういう悔しさがね、その、子どもにすまないと思って、やはり、精一杯の気持ちを、あの千円札に入れちゃったんじやろうと、わたしは思うちよんですけどね。いまでも、だから、おれのお母さんは、世界一のお母さんじゃなあと、そう思っちょります。だけど、先生、わたしなんか、貧乏したけど、食い物がうまくなるとかなんとかって、子どもどうしで言ったり、お母さんたちに言ったり、そんなこと一度もないです。親の背中を見ちよったんですかねえ。おれが病気になったというても、先生、両親(ふたおや)を恨んだことないです。わたしは。自分の帯を崩してリュックサックをつくって、なんでんかんでん、いっぱい詰め込んで、敬愛園(ここ)までね、火の玉のようになって、わたしたちのために来てくれましたね。」

の、[いっしょに暮らしてても] 他人じゃからね、「汽車賃をくれの、小遣いをくれの、土産買うカネをくれのは言われんから、おれは少しずつでもカネ貯めて。そのために貯金しちよく」って言いよったのよ。そしたら——もうこれから、先生、[わたしの話を本名で発表するんなら] 書かないでね。あの、その貯金通帳を、あ、うちに来た連中、婿(おとこ)のほうの実家(さと)の人が来ちよってね、とうとう、取り上げてね。わたしなんか、お母さんの形見は、なんにも、先生、もらうことはできませんでした。はい⁵。

じゃから、先生、この、こんな病気になったら、先生、弱いもんだあ。

目をやられ、両足も切断

[昭和18年にここへ入ったときの治療は] 大風子でした。大風子は、あんまり打ってないです、わたしは、少しは打ちました。痛い、ありゃあ。痛い。わたしは、膿んだことはなかったけど。みんなが「腐る」と言っていました。じゃから「よく揉め」とかなんとか言っていましたから。

[昭和23年に再収容されたあと] プロミンの治療が始まってから[わたしはプロミンは] 打ちました。打ちましたけど、最初は、ここの先生がたが「この人から始めたい」という人[を] 選んだんですね。20人とか15人とかいうふうに。先生がたが選んだ人たちが、1回目、2回目、行ったんです。そして、みんなが欲しがってね。わたしは、第3回目に当たりました。それで、当たったときはうれしくてねえ。先生、米をどっからか、友達が買ってきて。白飯(しろめし)炊いて、食べました。「お祝いじゃ」ちゅって。それから、プロミンを打って。

[プロミンは] 効いたんですけど、わたしは案外、ほかの人より長くかかりました。それから、あのう、東京の全生園から(月に1回か何ヵ月に1回ぐらい医療援助で)みえた、基本科のS先生っていう方が、B663かな、色の黒くなる。あれを打ってくださって。それからグッとおさまりました。

それで[本病が] おさまってから、いまの園長先生がまだ副園長のころ⁶、「よ

⁵ 補足の語り。「わたしのおっかさんはね、敬愛園(こっち)に自分の子どもをやったからね、何にもしてやれんからね、具合が悪いとかなんとか[知らせが] 来たら、すぐ行かんならん、と。ところが、そのときに、うちの養子たちにね、旅費をくれとか、お土産代をくれとか言えんから、じゃから、いつでも行けるように、わずかばかりの小遣いを貯めたり、おれなんかを送ったおカネを、使わなくて、貯金[に] 入れておったんですよね。それ、はっきりわかったんですよ。貯金した日にちと、それから、わたしたちが送ったのは、そう狂っていないんですよね。送って間もなく貯金したらしくて。それで、印鑑があって、弟が握っちょったら、うちに養子に来たひとのお母さんとかきょうだいとか、困むようにして座っちょってね、『それを[養子夫婦に] やれ』と。で、ものすごい責めたふうだから、ここに帰ってきた弟が、『もう、しょうがないから、やったア!』ちゅって言ってました。腹が立ってもね、どうもこうもならんかったみたいだったです。取り上げられたから、なんの形見もわたしなんかはもらっていないの。」

⁶ 補足説明。「[後藤正道先生は] 今泉園長のときに副園長で、鹿大(かだい)の助教授で行って、それからこんだ、教授になって、それからまた、ここの

お、Aさん、菌が出なくなってから19年経ってるから、もうDDSはいいやろお」ちゅって、先生がやめてくださってね。それから、一昨年（おとし）ごろ、「先生、長あく菌検査していないから、来ました」ったら、「おお、長くなったから、やろうか」って言って、やったら、やはり菌は出なくてね。それから、1回もしていませんけど。はい。

〔でも、目のほうは、だんだんだんだん悪くなってしまいました。〕最初、虹彩炎で。まばゆくて。で、角膜が白く濁って、ダメになりました。いま、右のほうは真っ暗だけど、左目（こちら）のほうは、電気の光だけは入ります。で、助かっております。光が入って、ああ、ここは部屋の真ん中だなあということで、こう、動くんですけど。

それから、わたしは両義足です。足が両方ないんです。これは、最初は、昭和37年ごろだと思いますけど。みんなは、覚えていません。ただ、最初、切断したときは、あの年が、ソビエットの人工衛星の第1号で、あの、コスモスというのが打ち上げられた、あの年だと思うんですけど。

〔足は〕これはあの、ひとつは、〔足首の〕関節の外側のコブのところに傷ができて。それを不用意に、風呂に入ってね。で、黴菌（ばいきん）が入って、真っ赤に、大きく腫れて。で、膿（のう）が出だして、関節液、黄色の液が出るように〔なりました〕。それで、先生が手術をしてくれたけど、回復力がなくて。やはり、切断してもらいました。——早いほうが昭和37年ぐらいですかね。片方は、それから、ちょっと後でしょうかね。

〔わたしはここで結婚は〕しなかったんです。体力がない。〔昭和〕23年に入ったとき、もう、身体は徹底的に弱くなっていました。〔再入所してからは〕もう〔園内の〕仕事はできませんでした。なんにもできなくて。悪くなったら、親父が心配して、不自由者棟というのに入れてくれまして。それから、おれが落胆するじゃろうと思ったんでしょう、小さな鍋をひとつ買って来てね。不自由舎に入ったんです。——不自由になったら、民生部というところに行って、お願いすれば、医者診察受けて。それから、「どこに行け」と部屋が割り当てられて。民生部は当時、入所者（なかのひと）がやっていました。

親父は目がよかったです。片方は義眼じゃったですけど、片方は見えていました。手えは悪かったけど、けっこう器用で、花鉢（はなばち）をいじったり、野菜つくったりしていました。——〔父が亡くなったのは〕昭和60年です。83でした。妹（あれ）〔が亡くなったの〕は、いくつじゃったかなあ。妹は、去年じゃから、81か2かですね。

一生懸命に読んだ聖書が心の支え

〔昭和28年の予防法闘争には、わたしは〕参加しなかったと思います。わたしは、先生、やはり、積極的に、ああいう闘争に参加しようという気持ちは、なかったんでしょうねえ、やはり。

〔趣味ですか？〕趣味といえば、わたしは歌が好きだったから。カラオケはけっこう歌ったんですけど。このごろはもう、年取って。〔この部屋の〕そこに〔カラオケのデッキが〕あるけど、もう、めったに鳴らさんですね。

園長で帰ってきた。〔先生は〕庶民的でね。学者肌ですけど、あんがい、やさしくてね。看護婦さんたちのあいだも人気がいいらしいよ。」

ただ、わたしは、先生、目がよかったとすれば、本読みは好きだったです。はい。本といっても、わたし、聖書と聖書関係の本ですけど。で、〔聖書関係の〕月刊誌をとって、一生懸命読んでいました。

わたしは、〔昭和〕23年に〔ここに〕入ってまもなく、恵生会（けいせいかい）というキリスト教の団体があって⁷、その人が「入らんかあ」と誘ってくれましたのでね。それから積極的に、わりあいに友達ともつきあうようになったし。いっしょにコーラスをやったり、聖書を読んだり、讃美歌を歌ったりするようになりました。それで、途中で字が見えなくなりましたので、このごろは、あところに覚えた歌とか、聖書の言葉とか、そのころ勉強した月刊誌とかでね、いちおう、心が固まったつうのかなあ、自分の信仰の立場というのをきちっとでけたといったらおかしいけど。それで、なんとかかんとか、ヨロヨロしながら生きちよるようなかんじ。

〔洗礼は〕昭和25年の8月25日かなあ。熊本の九州学院に宗教家のUっていう先生がおられて、その先生がルーテル教会の先生じゃったもんですから、その先生から受けました。で、カール・ヒルティの『幸福論』を買ったり。ルターの『ロマ書研究』も、ひじょうに運がよくて、先生が日本語訳のいいのをくださってねえ。それから、イギリスのジョン・バニヤンの『天路歷程（てんろれきてい）』とか『恩寵（おんちよう）溢（あふ）るるの記』とか。それから、いろんな月刊誌を読ませてもらいました。目がいいときは、読みあさってねえ、先生。一生懸命、読みましたです。わたし好きだったから、読むのが。いまも、あそこ一生懸命読んだ本のおかげで、精神的にはおおいに助かっていますよ。はい。

もうふるさとという感じはない

〔1996年に「らい予防法」が廃止になったときは〕ああ、あの人たちは、大きな仕事をなさったなあと思いました。正直いって、あんなにこう、転換するとは思いませんでした。〔そのあとの〕裁判もだけど、「予防法」の廃止そのものがね。やはり、あれだけのものが、根こそぎひっくり返されてねえ。悪法が、こうになろうとは、夢にも思いませんでした。はい。あれで、どれほどの人たちが苦しんで死んでいったか、わかりません。だからやっぱり、あれだわ、先生。この病気が見苦しくて、ひとが嫌がるのは、好き嫌いじゃから。汚いものを汚いというのは、しかたがないけど。しかし、当時のお医者さんがたは、あれが激しい伝染病でないということは、はっきり知っておったんですよ。各療養所の所長も、各科の先生がたも、みんな知っちゃったの。知っちゃっても、やっぱり、恐ろしい伝染病であるかのような行為をねえ。たとえば、消毒。大きな池つくって、そんなかに自動車を浸けて消毒しようかと考えた医者もお

⁷ 補足説明。「敬愛園（ここ）の『恵生教会』は、どこの宗派にも属しないで、独立独歩のね、いわば、そういう教会でありたいというのがスローガンで。ただ、それでも、専門的な牧師が入園者にはいないもんですから、それで、やはり、ある宗派の先生をすこしばかりおカネを出して、来てもらってね、聖書の説教とか行事の司会とかいろんなことをしてもらっておるんです。じゃから、日本基督教団とか、聖公会とか、メソジストとか、そういうふうな宗派には属していません。」

つたらしくて。そういうふうには、科学者ともあろう者がね、あえて、事を曲げてやられたのが、いけなかったと思う。だけど、こんな療養所をつくって、社会におれないような人たちを収容して、ご飯食わして。それで命ながらえた人も、たくさんおられるからですね。わたしもそうだけど。そのものは良かったと思います。だけど、この、事実を曲げてね、世の中に宣伝してまで、いじめなくてもよかったんじゃないかなあと。また、そういうことの盾になった予防法といいますかねえ。先生、あれはやっぱり、いかんかったですねえ。

〔星塚敬愛園で9人、熊本の菊池恵楓園で4人、あわせて13人が裁判を始めたときは〕いやあ、あれ、話は聞いたんですけど。あれ、できるのかなあーと思ってねえ。やはり、あの、なあんちゅうかねえ、思慮が浅かったというのか。それえ、ああ、よおっしゃ、いいことが始まったちゅって、パーンと飛び込んで、あの人たちについていく勇気が、なかったですねえ⁸。

ひとつはねえ、先生。わたし、身体がぜんぜん動かないの。うん。ここにTさんがおられるけど、あのひとは、足があるから、〔目が見えなくても〕ひとが手を引いてね、連れて、あっちに行ったり、こっちに集まりがあれば行かれたけど。わたしなんか、まるつきり。足はない。目はない。手も、片手はこんなだからね。動けないのよ、先生、動こうにも。

〔義足をつけて歩くことは〕あん、目がいいうちはできたの。目が悪くなるとねえ、先生、体のバランスがとれん。平均がとれない。義足はいたら、大怪我。ちよっとよろめいたら、こう、踏ん張るでしょ。そんなとき、そこに机があるやら、石ころがあるやら、下水があるやら、まったくわからない。もう、倒れかかったらそのまま素直に倒れるしか、方法はないの。年取って、ヨロヨロヨロヨロしとるんじゃないけど。倒れだしたらもうダメです。トットトットができません。じゃから、自分の身体を守る方法が、まったくないんです。——いまも、目が見えませんから、こう、這(ほ)うて歩くんですけど。

先生ね、きょう、こうして〔布団に〕寝ちよって、先生とお話しして、あん、ほんとに申し訳ないんですけど。その理由のひとつはね、ここを痛めたときに、腰を同時に痛めて。そんなときに、顔の骨格がね、グーッと、違ったんです。それで、いま、入れ歯、上の歯は入れちよんですけど。下の歯、はめていないんです。下の歯をはめると、口の中の空洞が狭くなるもんですから、声はでるけど、言葉がきれいに話せなくなります。ふつうの人は、下の歯入れないと、話せないんですけど。それからもうひとつは、そのときに、この下唇が力が入らなくなったんです。この筋が、たるんだんでしょかねえ。それで、いま、湯呑から、飲むことができないんです。で、楽呑(らくのみ)から飲ませてもらうんです、ご飯のときも。それで、そういうこの、他人(ひと)の前で、あたりま

⁸ 補足の語り。「いや、しかし、先生、あの〔原告となったひとたちの〕言葉は、ひじょうに、大きな、もう、日本の歴史をね、つくっていくひとたちの心のどん底まで、こう踏み込んでね、あのひとたちを変えさせた。総理大臣をはじめね、心を変えてもらったでしょう。大きな仕事をやられたなあ、と思うんですね。わたしは、やはり率直に言って、自分自身で勇気がなかったんでしょかね、飛び込んでいくだけのね。だから、考え方によっちゃあ、ひじょうに、いい加減の日和見主義で補償金(おかね)をもらった感じは、いまでもあるんですね、わたしは。」

えにご飯を食べたり、お茶を飲んだり、お菓子を食べたりすることができないもんですから。じゃから、どっかで、集会なんか行ったとき、「終わってからお茶のみするから、おれえ」とか言われても。または、他人（ひと）のうちに遊びに行ってお茶を飲むとか……。じゃから、あの、他人（ひと）のうちって、コン舎の中の、部屋の中にさえですねえ、ぜんぜん行かないです、もう。〔ふだんは、ここで寝たきりでおります。〕

それで、ご飯のときは起きて、座って、食べさしてもらって。それで、起きたら、こう、涎（よだれ）が出るもんですから。で、ご飯を一口いれてもらったら、介護員（あのひと）たちが、片手でティッシュを持ちよって、ここの顎（あご）を、こうして押さえてくれる。それでこう、飲み込むように〔する〕。こんなになっちよるもんですから、まあ、友達やらの、集会に行った人たちには、ひじょうに悪いんだけど、ああいうところで、みんなと話しながら、お茶を飲んだりするのも、弁当食べたり、レクリエーションに行ったり、先生がたと話したりすることも、できたらいいんじゃないけど。それが、先生、できないもんだから。

〔2001年に熊本地裁で原告が勝ったときは〕よかったなあと思いました。よくやられたなあと思いました。大きいことをやられたなあと、びっくりしました。〔しかし、わたしは最後まで原告には〕ならなかったです。いま言いましたように、集まりにも行けない、お茶も飲めない。

〔補償金の1,400万円は〕わたしのうち貧しかったから、イトコとかあの人たちに、大きなカネをやりました。先生、おカネをやってからね、面会に来るようになりました。もう人並みです。それまでは、先生、わたし、長あいあいだね、死んだ者扱いじゃったんです。手紙も出せなかったんです。じゃから、おれは、用事があって手紙出すときは、〔園内で結婚した〕妹にね、「おまえの名前を借りていいかあ？」つったら、「いいよお」っていうから。わたしの手紙を〔妹の名前で〕出していました。〔違う名字になってるから、それなら、誰かが見ても〕わからないから。それが、長あく続きました。で、おカネをやったりしてね、むこうから面会に来るようになってから、電話をかけたり、手紙出したりしましたけど。しかしまた、ここ一時（いっとき）のあいだ、もう、若い奴は、うっちゃらかして、あんまりせんですけど。

〔昭和23年にここに再収容されてから〕わたしのうちに3回ぐらい帰ったと思います。〔そのとき〕もう、母はいませんでした。亡くなって〔から〕帰った。

〔もう一度、故郷に帰りたいという気は〕ないです。わたしのうちは、先生、やっぱり他人（たにん）が入ったら、もう、自分の生まれた家のような感じが、あんまり、せん。〔景色だけでも見たいとも思いません。〕その景色も見えないが、景色が変わってしまっているみたいですから。話〔を〕聞いたら。だから、わたしなんかの子どもころの風景は、おそらく、ないんじゃないかってる。

（いまもう、ふるさとという感じはないですね。これ、先生、わたし1人じゃないわ。わたしの友達も、おなじようなことを言っていたね。死んでもね、自分の骨を故郷に返さんで、敬愛園の、ここの納骨堂に入れてもらおう、というひとも何人かいますよ。わたしもその一人じゃけど。）

〔きょうは〕ありがとうございます。こんな、話に、こう、来てくださったのは、先生がたが初めてです。

If I Die, then My Household Will Be Collapsed: An Interview at Hoshizuka-Keiaien, a Hansen's Disease Asylum

Yasunori FUKUOKA & Ai KUROSAKA

Anonymous Mr. A was born in 1925 in Kyushu district. He was confined to Hoshizuka-Keiaien in 1943. He escaped from the asylum 5 months after the confinement but was confined again in 1948. Even more, his father and 3 siblings confined to the asylum together with him in 1943 died in the asylum.

At the moment in November 2009 when this interview was performed, he was 84. The interviewers were Yasunori Fukuoka and Ai Kurosaka. Mr. A approved the script of the interview when the interviewers visited him again later.

We have two impressive points from his life story. First, Mr. A, his father and siblings were confined to the asylum in 1943 in the middle of the war, and the pressure which forced them to be confined to the asylum was quite strong. That is to say, the people in the uniform such as police and medical staff kept visiting his family and this actually revealed that there were infected people in his family to the neighborhood. They even used Mr. A's influential relatives to force them to enter the asylum. In 1948 they even said that they would bring the soldiers of the occupation army if he did not agree to be confined to an asylum. It was a powerful threatening that the people in that could not easily deny in that time.

Second, he was handicapped in mobility since he is wearing artificial legs and lost his sight. He even had a difficulty to have a tea while chatting with other people. Probably this would be the major reason that he did not join the plaintiff's group of the lawsuit at the Kumamoto district court. We tend to simply categorize the people in a plaintiff's group versus non-plaintiff's group. However, it is necessary to realize that the borderline between the plaintiffs and the non-plaintiffs must be complicated.

Key words: Hansen's disease, segregation policy, life story